

# 実務者研修教員講習会

介護福祉士国家試験の受験資格は実務経験 3 年以上の要件に加え、「実務者研修」の修了が必須となりました。実務者研修の実施機関「実務者養成施設」において、専任教員の一人は厚生労働省の定める「実務者研修教員講習会」を修了することが求められています(但し、介護教員研修会修了者は除く)。

つきましては、介護職育成並びに講師の質の向上のために、実務者研修教員講習会を全8日間(50時間)で開催します。

## 開催日程 令和7年度

第1回 令和7年8月26日(火)～10月17日(金)(全8日間) 別紙参照

第2回 令和8年1月20日(火)～3月10日(火)(全8日間) 別紙参照

会場：〒870-0127

大分市森町 598-3 ライトハウス2階  
株式会社GARYU ケアサポート学院大分校

対象者：下記の項目のいずれかを満たす方

- ① 介護福祉士の資格取得後、実務経験が5年以上
- ② 大学等の教授、准教授、助教、講師
- ③ 養成施設、福祉系高校(一般高等学校)での教歴が3年以上
- ④ 福祉系高校(特例高等学校)、実務者養成施設での教歴が5年以上

受講料：85,000円(消費税別途)(資料代、テキストは含みません)

申し込み方法：申込書に必要事項を記載の上、郵送またはFAXにてお申し込みください。  
(メールでも可。申込書を当校のホームページからダウンロードしてください。)

受講の受付：FAXにて受付を送付いたします。  
(受講料の納入方法)記載している振込先に受講料を納入してください。

受講決定：受講申込書の先着順で受講受付を行います。  
受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。  
なお、原則入金後の返金はいたしません

**修了証** : 実務者研修教員講習会における全日程を終了した方は、「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第7条の2第1条ホ及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第7条の2第1号ホに規定する厚生労働大臣が定める基準」(平成23年厚生労働省告示第 414 号)に定める様式による実務者研修教員養成講習会修了証を交付致します。

**その他** : 受験希望者の個人情報 は講習会以外の目的で使用することはありません。本研修が定めるカリキュラムを全て修了しなければ、修了証を発行することはできません。遅刻・早退等があった場合も同様です。

<b>【お問合せ先】</b>	株式会社 GARYU ケアサポート学院大分校 校長 片倉 孝子 〒870-0127 大分県大分市森町 598-3 ライトハウス2階 TEL 097-547-8341 FAX 097-547-8342 E-mail : keasapo.oita@garyu-t.jp
----------------	---